

## 質問回答

平成 26 年 2 月 10 日

「ペルー国防災セクター政策・制度調査」

( 公示日 : 平成 26 年 1 月 29 日 / 公示番号 : 2 ) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.4 第 7 見積価格及び内訳書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本件調査団用の事務所スペースは確保されているのでしょうか？(ペルー側からの便宜供与はありませんでしょうか。)また、同スペースが確保されている場合、基本的な事務機器(コピー機、プリンター、通信機器等)も確保されているのでしょうか？もしくは調査団が見積りに計上したうえで購入する必要がありますでしょうか？</li><li>・ 本調査業務における相手国の主要なカウンターパートとしては、防災庁(INDECI)になると想定されますが、現地調査における日々の資料整理および第 2 次現地調査におけるセミナー準備活動等の基点事務所の指定または相手国からの便宜供与はございますでしょうか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在、ペルー側主要カウンターパートである首相府(以下、PCM)に本調査に係る便宜の供与(執務室の提供、及び基本的な事務機器の使用了解)を依頼しており、本調査の見積りに執務スペース確保に係る費用を計上する必要はありません。</li><li>また、事務機器のうち、コピー機及びプリンターについては「コンサルタント見積もり作成ガイドライン」に従い、見積計上は不可とします。通信機器をはじめとするその他の事務機器については、必要であれば見積りに計上してください。</li><li>・ PCMによる便宜の供与を依頼中であり、リマが基点事務所となる予定です。そのため、プロポーザルは基点事務所がリマに置かれる前提で作成してください。</li></ul>
2	別紙「第 2. 調査の目的・内容に関する事項」 p.4 (6) 地方自治体の現状と能力の把握	<p>短期間で数多くの地方自治体を対象に調査実施することになりますが、地方政府(州及び郡)と効率的にアポイントメントを取ることが重要となります。</p> <p>これらの地方政府とのアポイントメントを取る</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地方自治体へのアポイントについては、PCMからの便宜供与が得られる予定です。アポイントに係るファーストコンタクトはペルー側の便宜が得られる前提で、プロポーザルを作成してください。</li></ul>

		にあたって、JICA ペルー事務所もしくはカウンターパートから便宜供与は得られるでしょうか。	
3	別紙「第 2. 調査の目的・内容に関する事項」 p.5 (10) ペルー側関係機関への災害リスク管理セミナーの開催	セミナー開催時の使用言語が示されていませんが、日 - 西もしくは英 - 西の通訳を想定されていますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー時の言語は、参加者の大部分がペルー政府災害リスク関連機関と想定されますので、西語とします。</li> <li>・調査団からの調査結果報告については日本語もしくは英語で行うことも可能とするため、要すれば日-西もしくは英-西の通訳を配置してください。</li> </ul>
4	別紙「第 2. 調査の目的・内容に関する事項」 p.5 (10) ペルー側関係機関への災害リスク管理セミナーの開催	セミナー参加者への日当の支払いは不要と示されていますが、会場までの交通費等も同様に不要と考えてよいでしょうか。 もし、参加者等への交通費の支払いが想定されない場合、セミナーの実施に関する直接経費のなかに「保険料」が例示されていますが、何に対する保険料を想定されていますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーはリマで開催予定であり、協議機関もすべてリマもしくはリマ南部のイカ州です。多額の交通費は発生しない見込みあるため、参加者の自己負担とすることを想定しています。</li> <li>・「保険料」についてはプロポーザルへの見積もり計上は不要とします。</li> </ul>

以上